

在宅療養者の服薬管理に関する課題解決策の提案
ー情報共有ツールに関することー

【提案 1】

「電子お薬手帳」の普及に全市的に取り組むとともに、市民 P H R システム「MY CONDITION KOBE」に電子お薬手帳を連携させることにより、MY CONDITION KOBE から健康情報とともに調剤情報等を閲覧できるようにする。

＜期待される効果＞

本年 4 月から運用開始する市民 P H R システム「MY CONDITION KOBE」に、将来には「電子お薬手帳」を連携させることによって、市民が MY CONDITION KOBE から薬の状況を閲覧できるとともに、健康とくらしの状況に応じた健康アドバイス、服薬アドバイス等も受けることができる。

MY CONDITION KOBE が情報を一元管理できるツールとなることにより、関係多職種において、本人のスマートフォン等を介して健康とくらしの状況、調剤状況等を一元的に把握・共有できるツールになることが期待される。

(閲覧にあたっての本人許可等の仕組みが必要)

＜電子お薬手帳の現状＞

「電子お薬手帳」は、個人の一元化された調剤情報を薬局・医療機関等で共有できるツールで、処方箋の自動送信機能、QR コードを使った薬情報の登録、飲み忘れ防止・服薬管理、家族等の薬の管理等の機能を有しており、現在、複数開発されている。

～h a r m o (ハルモ) について～

電子お薬手帳のうち、神戸市薬剤師会とソニー社及び神戸市とが連携協定を結び普及推進しているソニー社の「h a r m o」については、個人情報と調剤情報の分離技術(データ保護)のほか、カード及びスマホアプリ両方に対応している等の特長がある。

※h a r m o カードの区別普及状況

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
harmo 対応機関	22	15	18	40	8	28	8	55	20	214
harmo 交付数	3,048	4,755	4,078	10,931	1,277	23,460	2,786	10,654	6,928	67,917

～その他の電子お薬手帳について～

h a r m o 以外にも、日本薬剤師会の「日薬 e お薬手帳」など、スマホアプリ版の電子お薬手帳の普及が進んでいる。

このため、日本薬剤師会は、異なる電子お薬手帳の情報を相互閲覧できる仕組みである「e 薬 link (イクスリンク)」を提供しており、h a r m o も含め 42 の電子お薬手帳が対応している(平成 31 年 2 月現在)。

<市民PHRシステム「MY CONDITION KOBE」>

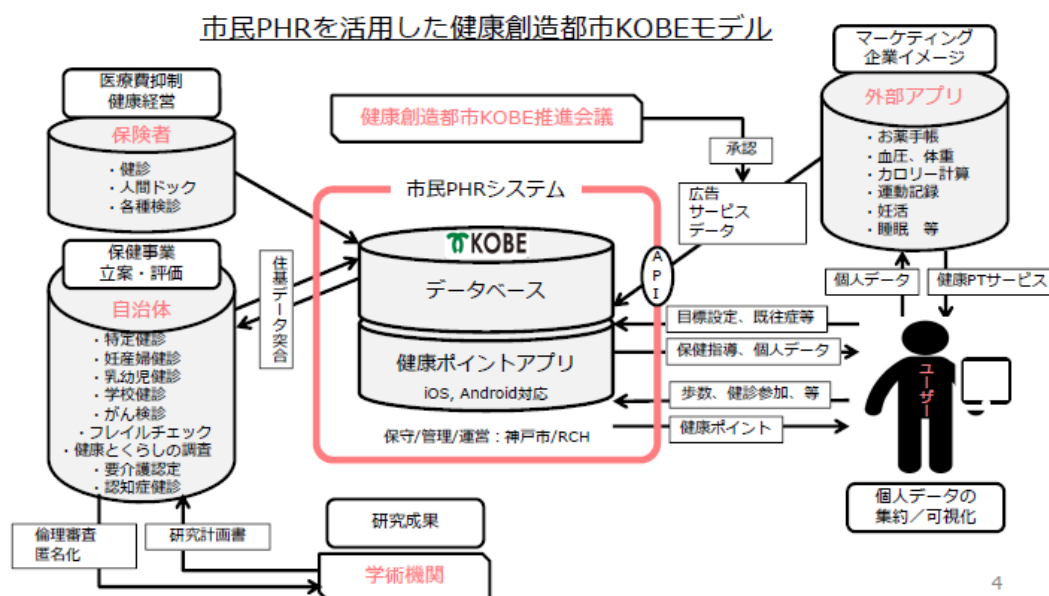
本市が本年4月から提供を開始する市民PHRシステム「MY CONDITION KOBE」は、健康情報を1つのアプリにまとめ、自分の健康状態の把握、健康状態に応じたアドバイスを提供するものである（本人同意のもと登録して加入、健康ポイントも付与）。

<提案事項>

MY CONDITION KOBE と h a r m o との連携、或いは、e 薬 link と連携対応する仕組みを導入していくこととする。

また、MY CONDITION KOBE が情報を一元管理できるツールとなることにより、関係多職種において、本人のスマートフォンを介する等して健康とくらしの状況、調剤状況等を一元的に把握・共有できるよう検討していく。

（閲覧にあたっての本人許可等の仕組みが必要）



（参考）紙のお薬手帳と電子お薬手帳との比較

紙のお薬手帳	電子お薬手帳
【メリット】 ・見やすさ・読みやすさ・提示のしやすさ ・書き込みやすさ ・普及・周知率	【メリット】 ・携帯性の向上 ・集約した管理 ・情報の保存量 ・補助的な追加機能（服薬アラームなど）
【デメリット】 ・携帯性 ・家族による管理・介護での管理 ・経年的に複数冊に渡る	【デメリット】 ・電子機器の操作 ・普及率 ・端末の提示や預けることが困難

<紙のお薬手帳の工夫・見直しについて>

～課題～

- ・薬局への携行が徹底されない、複数のお薬手帳を所持しているなどにより薬剤情報が一元化されない
- ・薬局において、ケアマネジャーなどの関係者の連絡先がわからず服薬状況に不安がある場合の支援に繋がり難い
- ・本人の服薬不良状況や残薬状況などについて、本人に代わり関係支援者による記載欄があると良い

～解決策～

- ・ケアマネジャー等関係機関連絡先欄の追加等様式の見直しについて、市薬剤師会はお薬手帳を作成する兵庫県薬剤師会に対して継続して見直しを働きかけ、可能な時期・箇所から反映していくものとする。

【提案2】

高齢者の退院時に、病院からかかりつけ薬局に対して、薬剤情報を提供する「(仮)神戸市版薬剤情報提供書」を作成し交付する仕組みを導入していくこととする。

<期待される効果>

かかりつけ薬剤師・薬局は、薬剤情報提供書の記載事項を確認することにより、在宅療養者の服薬管理支援において、療養者本人への適切な薬学的管理・指導に活用するとともに、関係多職種との相談等に活用していくことができる。

そのため、高齢者が退院後も地域のかかりつけ薬局で安心して調剤や訪問薬剤管理等を受けられる。

<現状>

兵庫県モデル事業として市立医療センター中央市民病院が中央区の病院との間での薬剤情報連携に取り組んでいる。(前回報告)

なお、宝塚市立病院や大阪府において、退院時でのかかりつけ薬局への薬剤情報提供の取組みを進めている。

<提案事項>

兵庫県モデル事業の成果や関係職種の意見とともに、宝塚市立病院等が取り組んでいる先進事例を参考に仕組みを構築していく。

その際、ICTを活用した情報共有ができないか併せて検討していくこととする。

(参考) 区別人口・薬局数等

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
人口(人)	213,945	133,345	135,992	109,254	218,101	98,677	161,928	222,465	243,922	1,537,629
うち65歳以上人口	51,425	34,020	32,335	31,619	64,962	32,755	51,190	64,858	62,392	425,556
うち75歳以上	25,985	18,010	16,293	17,057	31,814	17,707	25,938	33,786	27,200	213,790
地域包括支援センター圏域数	11	7	7	8	10	7	8	11	9	78
薬局数	106	78	127	84	87	47	68	100	68	765
在宅対応薬局*1	100	73	101	77	83	44	62	97	65	702
在宅対応実績(年10回以上等)*2	46	34	54	37	45	25	29	45	39	354
健康サポート薬局	2	1	1	2	0	0	0	0	2	8
フレイルチェック実施薬局	52	39	46	43	34	40	35	50	41	380
harmo対応薬局	22	15	18	40	8	28	8	55	20	214
harmo交付数(枚)	3,048	4,755	4,078	10,931	1,277	23,460	2,786	10,654	6,928	67,917

○*1：在宅対応薬局：「在宅患者訪問薬剤管理指導」を行なう旨を届出した薬局

*2：在宅対応実績(年10回以上等)：上記*1の薬局のうち、年10回以上の訪問実績等一定の要件を満たし「在宅患者調剤加算」に係る届出を行なった薬局

○データ掲載時点

・人口 (平成30年9月現在)

・地域包括支援センター圏域数、薬局数、harmo交付数(枚) (平成31年3月現在)